都道府県 保健所設置市 特別区

医療・保健・福祉・防災主管部局 御中

厚生労働省大臣官房厚生科学課 健康危機管理・災害対策室

令和元年度医療・保健・福祉と防災の連携に関する作業グループ における議論の取りまとめについて(情報提供)

厚生労働省では、大規模災害発生時に地方自治体において医療・保健・福祉と 防災との連携体制の構築を進めるため、令和元年度に内閣府と連携して「医療・ 保健・福祉と防災の連携に関する作業グループ」(以下「作業グループ」という。) を設置しました。

作業グループでは、医療・保健・福祉・防災行政に携わる者が分野横断的に被 災者支援に関する情報を収集し共有するための情報連携の在り方や、災害発生 を想定して、平時からあらかじめ医療・保健・防災関係者と福祉関係者が円滑に 連携、調整するための体制の在り方について、被災者支援に関わる現場関係者や 有識者を交えて議論を行っています。

令和元年度における作業グループの議論について、下記のとおり取りまとめました。作業グループにおける議論の内容や資料については、厚生労働省と内閣府のそれぞれのウェブサイト\*に公表しています。令和元年度は、台風 15 号や台風 19 号をはじめ各地において大規模な風水害被害が生じました。今年度においても台風等による風水害被害の発生が予想されることから、貴地方自治体におかれては、作業グループの議論等を参考に、改めて災害発生に備えた平時からの体制の在り方を確認していただくようお願いします。

また、平時からの医療・保健・福祉と防災の連携体制の構築に関する好事例として、群馬県及び京都府における取組を紹介しました。貴地方自治体における災害時の支援活動の一助としてご活用ください。

なお、本事務連絡に関しては、作業グループメンバー(医政局地域医療計画課、 健康局健康課、医薬・生活衛生局総務課、社会・援護局福祉基盤課、障害保健福祉部企画課、老健局振興課、内閣府政策統括官(防災担当))と共有済みである ことを申し添えます。

#### ※ 厚生労働省ウェブサイト

「医療・保健・福祉と防災の連携に関する作業グループ」

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/indexshingiother\_126776.html

内閣府ウェブサイト「医療・保健・福祉と防災の連携に関する作業グループ」 http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/working.html

記

#### (1)医療・保健・福祉関係者による分野横断的な情報連携の在り方について

災害が発生すると、医療チームや保健チーム、福祉支援チームなどの様々な関係者が被災者に対して被災状況の聞き取りやアセスメントを行い、それぞれ支援に繋いでいるが、被災者の側からすれば、アセスメントの内容が重複し何度も同じことを確認される場合もあり、いわゆる「アセスメント疲れ」という状況に陥るケースも生じている。

作業グループにおいては、医療、保健、福祉、防災分野の関係者が共通で把握しなければならない事項と、各分野がそれぞれ専門的視点から把握しなければならない事項を整理し、災害発生直後(災害の発生が予想される前段階を含む。以下同じ。)から被災状況を把握して、医療・保健・福祉・防災分野の関係者が分野横断的に共有する基本的な調査項目について、被災者と避難所のそれぞれに関して以下のとおり整理した。

#### ①被災者に関するアセスメント調査票(別添1)

別添1は、医療・保健・福祉関係者が分野横断的に被災者の被災状況を直ちに 把握し、共有することを目的に作成した被災者に関するアセスメント調査票で ある。

災害発生直後において把握しなければならない基本的な調査項目としては、被災者の住まいの被災状況やライフラインの状況、被災者本人やご家族の被災状況、さらに避難所の利用の有無などが挙げられる。これらの基本的な調査項目については、医療チームや災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)をはじめ被災状況を最初に把握する主体が確認し、そこで得られた情報を保健チームや福祉チームなど他の専門職チームと共有することで、被災者に対するアセスメントが反復、重複することが回避できる。

別添1の被災者に関するアセスメント調査票の具体的な活用方法としては、 避難所の受付窓口や、災害時要配慮者名簿などを基にした家庭訪問、見守り活動 をする際に配布して被災状況の確認に活用することが挙げられる。貴地方自治 体におかれては、別添1の調査票を参考に、避難所で配布する避難者カードの内 容等を改めて確認、見直すとともに、必要に応じて別添1の調査票の活用につい て、ご検討いただきたい。

#### ②避難所に関するアセスメント調査票(ラピッドアセスメントシート)(別添2)

別添2は、避難所を中心に周辺地域の被災状況やニーズを適切に把握し、分野 横断的に情報共有を図ることにより、迅速な支援の優先付けを可能とすること を目的に作成した避難所に関するアセスメント調査票(ラピッドアセスメント シート)である。

災害が発生すると、医療・保健・福祉等の専門チームが被災現場に派遣されるが、あらかじめ避難所の被災状況や被災ニーズを把握することができれば、避難所の状況やニーズに即した専門職チームを派遣できるなど、迅速かつ効率的な資源投入が期待できる。

別添2の避難所に関するアセスメント調査票 (ラピッドアセスメントシート) の具体的な活用方法としては、避難所の設置者や運営者が当該別添2の調査票を基に当該避難所や周辺地域における被災状況やライフラインの状況を確認するとともに、別添1の被災者に関するアセスメント調査票から得られた情報を集約して、避難所にいる避難者数や災害時要配慮者数、健康状態の把握などに活用することが挙げられる。

災害発生時、都道府県は保健医療調整本部 (注1) を設置し、医療チームや保健 チーム等の専門職チームの派遣調整や保健医療活動の総合調整などのマネジメントが期待されている。貴都道府県におかれては、別添2の調査票 (ラピッドアセスメントシート) を参考に、避難所の状況把握の手段、方法について改めて確認、見直すとともに、必要に応じて別添2の調査票の活用についてご検討いただきたい。

(注1)保健医療調整本部とは、「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備 について」(平成 29 年7月5日付厚生労働省関係部局長連名通知)において 示している「都道府県保健医療調整本部」を指す。

https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-

Daijinkanboukouseikagakuka/29.0705.hokenniryoukatsudoutaiseiseibi.pdf

#### (2)ICT を活用した要支援避難者の迅速的・包括的な情報把握システムの検討

災害発生時においては、避難所を一時的な避難生活の場として利用する者(避難所避難者)に限らず、在宅や車中で生活しながら避難所の水や食料、電気等のライフラインを利用する者(在宅避難者)も多く存在する。被災地域における被災状況や被災ニーズの全体像を把握するためには、避難所の情報だけでは十分ではない。

災害により行政サービスが途切れてしまうことがないように、地方自治体は 災害の発生を予想して、平時からあらかじめ災害時要配慮者の状況を適切に把 握するとともに、災害が発生しても被災者が平時から受けている行政サービス が途切れることがないシステムを構築しておくことが必要である。

このため、作業グループでは、被災者に関するアセスメント調査票(別添1)と避難所に関するアセスメント調査票(ラピッドアセスメントシート)(別添2)の連携に加えて、ICTを通じて現在、戦略的イノベーション創造プログラム「国家レジリエンス(防災・減災)の強化」(以下、「SIP 防災」という。)において研究開発段階にある災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)(注2)を社会実装した災害時情報集約・連携システムを構築し、住民基本台帳ネットワークと連携、活用することにより、災害時における医療・保健・福祉に関連する情報を分野横断的に迅速かつ包括的に収集するとともに、平時における行政サービスと連携を図る情報システムが必要であるという結論に至った。(別添3のシステムフローのイメージ図を参照)

具体的には、別添1の調査票を基に、避難所や在宅、車中で避難する被災者に関する情報をQRコードや専用アプリケーションを活用して収集し、収集した被災者の情報を住民基本台帳ネットワークと連携することで、被災者が必要としている行政サービスに繋ぐことが期待できる。

さらに、別添2の調査票(ラピッドアセスメントシート)を基に、避難所単位で被災状況を収集し、収集した避難所情報を上記の災害時情報集約・連携システムを用いて集約・連携することで、迅速かつ効率的に医療、保健、福祉の専門職チームの派遣や物資等の供給が期待できる。

作業グループにおいては、現在、本コンセプトの具体化を検討しており、今後、 地方自治体の意見も踏まえつつ、別添3のシステムフロー図の具体化を図る方 向で検討予定である。

また、別添2の避難所に関するアセスメント調査票(ラピッドアセスメントシート)を活用した災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)については、現

在、SIP 防災において開発が進められており、訓練や実災害における実証開発が実施されている。当該災害時保健医療福祉活動支援システム (D24H) はインターネット環境で構築されたシステムであるため、インターネット接続環境があれば、特段のシステム導入が不要である。専用の Web サイトにアクセスすることで、地方自治体の避難所等における被災情報の閲覧、情報共有が可能となる。貴地方自治体におかれては、災害時保健医療福祉活動支援システム (D24H) の社会実装に向けた実証開発への参加についても、ご検討いただきたい。

なお、システムの研究開発に係る費用は現在国が負担しており、実証開発への参加にあたり自治体負担は発生しない。参加を検討される自治体は、当室 (emergency@mhlw.go.jp) までご連絡いただきたい。

(注2)災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)とは、内閣府・戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)研究開発事業において開発中である「災害時保健医療福祉活動支援システム」を指す(別添4参照)。

#### (3)平時における医療・保健・福祉の連携体制の構築に関する好事例について

災害発生時に医療チームや保健チーム等の専門職チームの派遣調整や保健医療活動の総合調整などを行う都道府県保健医療調整本部について、福祉関係者の位置づけを明確にすることで、災害発生時に直ちに医療、保健、福祉の連携が図られる取組を展開している地域がある。

例えば、群馬県や京都府においては、災害発生を想定して平時からあらかじめ 医療・保健・福祉と防災部局がそれぞれの役割を確認するなど連携体制の構築が 進められている。貴地方自治体におかれては、改めて保健医療調整本部の在り方 を確認、見直していただき、災害支援活動の一助としてご活用いただきたい。

なお、厚生労働省では、「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」 (注3) において、全国における災害派遣福祉チーム (DWAT) の設置状況等を踏まえつつ、本 WG と連携し、厚生労働行政推進調査事業費補助金「災害発生時の分野横断的かつ長期的なマネジメント体制構築に資する研究」(研究代表者:尾島俊之(浜松医科大学・医学部健康社会医学講座・教授)) 等を通じて、保健医療調整本部の構成員に福祉部局を追加すること、標準的な本部体制について検討を行っていることを申し添える。

#### 群馬県における取組

「群馬県災害時保健医療福祉活動指針(平成30年3月)」

https://www.pref.gunma.jp/02/d01g 00062.html

・京都府における取組

「災害時要配慮者支援指針(平成26年3月)」

https://www.pref.kyoto.jp/fukushi-hinan/shishin.html

「京都府地域防災計画(令和元年6月)」

https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/k\_ipp.html

(注3)災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン(平成30年5月31日社援発0531第1号「災害時の福祉支援体制の整備について」)
 <a href="https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/0000209712.pdf">https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/0000209712.pdf</a>

#### 【照会先】

厚生労働省

大臣官房厚生科学課 健康危機管理·災害対策室 馬場、吉川

TEL: 03-5253-1111 (内線:3840)

 $F\ A\ X\ :\quad \ 0\ 3\ -\ 3\ 5\ 0\ 3\ -\ 0\ 1\ 8\ 3$ 

調査票を配布した避難所名:
---------------

### 被災者アセスメント調査票

この調査票は、被災状況を直ちに把握し、適切に関係機関と共有することを目的とした調査票であり、本調査票に記載いただいた情報の共有に当たっては、災害時における支援活動のために使用いたします。

記入者のお名前:	記入日時: 月 日 時 分
記入者の生年月日:	年齢: 性別:
自宅住所:	固定電話:
	携帯電話:
記入者を含む被災された方の世帯人数:	

#### 1 被災状況

被災により使用できなく	□ ガス □ 水道 □ 電気 □ 下水道
なったライフライン	□ 固定電話 □ 携帯電話 □ インターネット通信
家屋(建物)の被害の状	□ 家屋に極めて大きな被害があった
況	(家が流れてしまった、家が倒壊した、家が土砂によって埋没したなど)
	□ 家屋に修繕が必要な程度の大きな被害があった(瓦が落ちた、外
	壁がはがれたなど)
	□ 家屋に被害があった
	(被害の概況:
	□ 被害はなかった

#### 2 現在の御自身の状況や、御自身と一緒に避難している御家族の状況

現在の宿泊場所	□ 避難所 □ 自宅 □ 知人宅 □ 車中泊 □ その他
避難所の利用	□ 利用している
	□ 応急給水 □ 食事 □ トイレ □ 生活物資
	□ 入浴 □ 行政やボランティア等から提供される各種の情報
	□ 利用していない
医療サポートを利用され	□ 人工呼吸器 □ 在宅酸素 □ 透析 □ インスリン注射
ているか。	□ 緊急性のある精神疾患 □ 緊急治療歯科疾患
	□ 要緊急処置妊婦
	□ 定期的投薬が必要 (現在、[中断・継続])
	□ 降圧薬 □ 糖尿病 □ 向精神薬 □ その他
	医薬品名:
かかりつけの医療機関名	
訪問看護などの医療サ	□有
ービスを利用されている	【利用している事業所名:
カュ	□ 無
妊産婦や乳幼児の方が	□ 有 食物アレルギーを □ 有
いるか	□ 無 有しているか 原因食物
要介護(支援)認定を受	□ 有(□ 要支援1 □ 要支援2 □ 要介護1 □ 要介護2
けられているか	□ 要介護3 □ 要介護4 □ 要介護5 □ 介護区分不明)
	〔利用している居宅介護支援事業所名:
	□ 無
障害等手帳をお持ちか	□ 有 □ 身体障害者手帳 □ 精神障害者保健福祉手帳 □
	□ 療育手帳
	具体的な障害の種類等:
	□ 身体障害 □ 知的障害 □ 精神障害 □ 発達障害 □
	□ 無
デイサービス・ヘルパー	□ 有 □ 被災前と変わらず利用の見通しが立っている
などの福祉サービスを利	□ 利用の見通しが立たない
用されているか	しつわからない
	【利用している事業所名:
	無
その他	
	and the contract of the contra

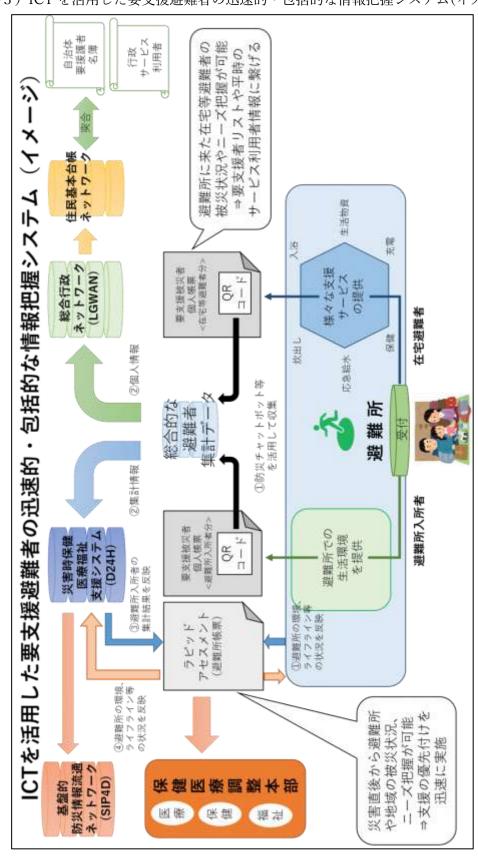
本調査票に記載した情報を、地方自治体が設置する避難所の管理者、当該地方自治体の災害対策本部及び保健医療福祉調整本部等において共有することに同意します。

年	月	日	<u>氏</u> 2	名
---	---	---	------------	---

調査日 AM PM 時 分 #人数は概算可 調査者氏名 調査者所属	が全てA評価になるまで連日記入
<ul> <li>電話連絡先</li> <li>施設名</li> <li>固定電話</li> <li>携帯電話</li> <li>FAX</li> <li>避難所運営組織</li> <li>一 代表者名</li> </ul> 避難者数(人) <ul> <li>内訳</li> <li>女性(人)</li> </ul> 内訳         女性(人)	
<ul> <li>電話連絡先</li> <li>施設名</li> <li>固定電話</li> <li>携帯電話</li> <li>FAX</li> <li>避難所運営組織</li> <li>一 代表者名</li> <li>避難者数(人)</li> <li>(A)</li> <li>内訳</li> <li>内訳</li> <li>女性(人)</li> </ul>	
施設名 固定電話 携帯電話 所在地	
所在地     携帯電話       FAX       避難所運営組織     (大表者名       避難者数(人)     内訳 内訳 女性 (人)       (A)     男性 (人)	
所在地 FAX FAX	
遊難所運営組織 □ 代表者名 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
遊難者数(人)     内訳     内訳       (A)     男性(人)     女性(人)	
(A)     男性(人)     女性(人)	,
食事提供人 避難所以外の避難	
数 者數(推計)※	<del></del>
※食事提供数(B)-避難者数(A)	T
避難者数 昼間人数(人) 夜間人数(人)	車中泊人数(人)
(再掲) 75歳以上(人) 未就学児(人)	
京イフ         飲料水         A~D         食事         A~D         使用可能トイレ	A~D
ライン/     電気     A~D     ガス     A~D     生活用水	A~D
通信 固定電話	データ通信
医療支援 救護所設置	
過密度 A~D 毛布等寝具 A~D 室温度管理 A~D	手洗い環境 A~D
掃除	内禁煙 □ ペット 収容所 □
環境     男女別     男女別     男女別     景女別     景女別     景女別     日 <td>②等</td>	②等
感染予防・ パーティション -	ペース トイレ ー

問合せ先:芝浦工業大学 システム理工学部 市川 学 (m-ichi@shibaura-it.ac.jp)

(別添3) ICT を活用した要支援避難者の迅速的・包括的な情報把握システム(イメージ)



# D24H:災害時保健医療福祉活動支援システム (Disaster/Digital information system for Health and well-being) ALL JAPAN 保健・医療・福祉 支援チームを情報システムで支援

<<<> としますが、名文援チームの必要に応じた形式でアウトブット。ダウンロー

様々なデータタイプ+リアルタイムで災害情報を出力

元化して可視化した地図(災害時保健医療福祉活動支援地図)で、災害時支援 米ド回態なCSV(表計算ソフト対応)やグラン形式のファイル、情報を

▼24Hは、SIP4D(基盤的防災情報流過ネットワーク)及び被災地で支援活 ▶動を行う保健・医療・福祉チーム (DMAT, DPAT, DHEAT, 日赤等)のそ れぞれの独自システムと連携し、災害時の保健医療福祉支援活動に必要な情報 を収集、整理統合、加工分析し、支援活動の意思決定判断に必要な情報を提供 するシステムです。被災地で活動する全ての保健医療福祉支援チームが、D24H を介してリアルタイムに同じ災害情報を共有できるワンストップ型情報提供を 実現しました。また、分析指標を搭載し、各支援チームの支援活動の必要に応 じてデータを、統計的手法や機械学習などのデータサイエンスの技術を用いて 分析結果や被害予測、支援分配量などを提示します。

D24H がつなぐ ALL JAPAN 保健医療福祉システム連携イメージ 全ての保健医療福祉支援チームと行政及び厚生労働省が同じ情報を共有 異なる支援チーム間でも容易な意思疎通を可能に

ルムレレムソ争業性 関減解析 ► ・ 会配業者 ► ●

田土交通信 DIMAPS 内閣所 IMPACT &

各府省庁・間連機関

インンシ管理者 その他民間企業 新田田田田 池町村

ISUT

A・杜奈語器 O ED GPS SNS SNS GPS ボランティア活動 💽

数大治 华

## ドーかのグラン七世 **からかむソロー 下軸 語和** CSVファイル 高盤所リスト/和御 重製和品物 活動の意思決定判断を支えます。

- 予期と予測 ★ 保健医療福祉支援チームの活動内容や必要に合わせてデータを分析、統 □ 計処理して地図上に表示。例えば、「平常時人口分布+避難所情報+道路 情報」からある地区の被災者の予想遊離移動距離を算出したり、「被災地災害 地点病院患者数+道路情報+現地支援チーム際働状況」などから被災地入りす る支援チーム分配量や移動経路の最適化計算結果を算出。的確な予期・予測技 統計処理してデータをカスタマイズ 分析指標搭載。



約・加工・分割

有別/祖鸞/祖鸞/祖弟

以書師保護院泰等社の動力機が回動を提供の機関とにデータ分析処理した予測データ参表示

ムの支援活動方針の意思決定に必要な情報を提供 被災地における保健医療福祉支援チ